

## 工事指名競争入札（電子入札）上の注意点

### 1 予定価格について

入札情報サービス上の予定価格は税込みでの表示となっていますが、入札時には従来通り税抜きの金額になりますので御注意願います。

### 2 最低制限価格制度について

水戸市は契約予定金額 200 万円超 1 億円（建築工事にあっては、1 億 2,000 万円）未満（税込み）の建設工事において最低制限価格制度を導入しています。詳しくは「水戸市工事等の請負契約に係る最低制限価格を設ける入札に関する要領」を御覧ください。

### 3 経営規模等評価結果通知書の確認について

希望する請負金額が、建設業法施行令第 45 条に該当するもの（建築一式工事 1,500 万円以上、その他の建設工事 500 万円以上）である場合は、契約締結予定日から遡って 1 年 7 月以内の審査基準日の経営事項審査（建設業法第 27 条の 23 第 1 項に定めるもの）を受けていない者は、入札に参加できません。開札の際は、最新の経営規模等評価結果通知書（建設業法第 27 条の 27 に基づく通知）の写しの確認をもって落札者とします。ただし、既に経営事項審査を受審し、当該審査の結果通知書が送達されていない場合は、経営事項審査完了票の写しの確認をもって落札者とします。

### 4 リサイクル対象工事について

リサイクル対象工事については、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成 12 年法律第 104 号）に基づき、分別解体等の処理方法及び処分場所等を積算した上で入札してください。

リサイクル対象の有無については、設計書を御確認ください。

### 5 工事費内訳書について

入札に際して、数量、単価、金額等を記載した工事費内訳書を添付してください。工事費内訳書（指名競争入札時提出用）の作成については、「工事費内訳書作成に関する注意事項」を御確認ください。

# 「工事費内訳書作成に関する注意事項」

## 指名競争入札用

- 1 工事費内訳書は、入札（見積）書に記載する見積金額の内訳を記載するものであり、適切な原価計算に基づき積算した結果を記載するものとする。
- 2 最下欄の見積価格は、入札（見積）書の金額と一致していること。
- 3 当該工事の閲覧用図書の資料として工事費内訳書（Excel ファイル）が添付されているので、これを利用して単価、金額欄に入力したものを提出すること。なお、見積価格は、消費税相当額を含まない額とすること。
- 4 作成した工事費内訳書は、添付された提出用ファイル作成ツールを用いてcsvに変換したデータを提出すること。作成ツールの使用方法是、いばらき電子入札共同利用HP（<http://ppi.cals-ibaraki.lg.jp/tool.html>）内の使用説明書（PDF）を参照すること。変換したcsvファイルについて、使用説明書（PDF）を参考にExcelファイルに復元できるか確認すること。
- 5 添付の工事費内訳書は、自動計算される数式の入った項目があるが、正しい計算結果となっているか、必ず確認を行うこと。また、Excel 等の設定において、計算方法が「自動計算」でなく「手動計算」となっている場合は、工事費内訳書の単価、金額欄等に入力しても計算結果が自動で反映されないため、設定を「自動計算」へ変更する又は、再計算を行って確認すること。なお、「工事価格（入札書の見積金額）」を自動計算数値以外の額にする場合は、直接入力すること。
- 6 工事費内訳書を紙入札にて提出する場合、作成日・工事名称・商号及び代表者名（印）を記した表紙を別葉とすることができる。ただし、閲覧用の図書の工事概要書（写しを含む。）あるいは、見積書を表紙として使用してはならない。  
なお、電子入札に添付する工事費内訳書については押印を省略できる。
- 7 紙入札での工事費内訳書は、添付されている工事費内訳書（Excel ファイル）に準じ、入札額の根拠とした金額を明記すること。提出用紙はA 4 判（縦使い又は、横使いいずれでも可）とし、複数枚になってもよい。
- 8 工事費内訳書は、積算の内訳を明らかにするものであることから端数処理の場合を除いて、「値引き」や「割引」など理由のない減額項目を記載しないこと。また、端数処理を行う場合は、10,000 円以上の切り捨てをしないこと。
- 9 「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（入契法）」第 12 条の規定に基づき、工事費内訳書に材料費、労務費、法定福利費（建設工事に従事する者の健康保険料等の事業主負担額をいう。）、安全衛生経費並びに建設業退職金共済契約に係る掛金を必ず記載すること。

- 10 工事費内訳書の記載に不備等があったときは、説明を求める場合がある。
- 11 工事費内訳書の主要項目に記入漏れや計算間違い等の重大な誤りがあった場合には、「入札の無効」に該当するので注意すること。
- 12 工事費内訳書の作成内容についての問い合わせは、下記のとおりとする。
- 水戸市 上下水道局 水道部 水道総務課 契約管理係  
TEL 029-224-1111 (内線 3851)  
FAX 029-231-8396

【工事費内訳書作成に関する注意事項】

# 工事費内訳書

作成日：令和 年 月 日

工事場所 ○○町 地内

工事名称 ○○○○○○工事

商号又は名称：

代表者名：

印

着色部に必要項目を御入力ください。

| 工事        | 量     | 単位 | 単価 | 金額 | 摘要     |
|-----------|-------|----|----|----|--------|
| 道路修繕      |       |    |    |    | 1000   |
| 土工        |       |    |    |    | 1000   |
| 舗装工       |       |    |    |    | 1000   |
| 区画線工      | 1.000 | 式  |    |    | 1000   |
| 仮設工       | 1.000 | 式  |    |    | 1000   |
| 直接工事費計（A） |       |    |    |    | 1000 2 |
| 共通仮設費（B）  |       |    |    |    | 1100   |
| 現場管理費（C）  | 1.000 | 式  |    |    | 1600 4 |
| 一         |       |    |    |    | 2000 5 |
| 工事        |       |    | 0  |    | 2150 6 |
| 工事        |       |    | 0  |    | 2200 7 |

表内は「**金額**」列のみ御入力ください。  
着色部以外のセルの変更は、データ変換不  
具合の原因になる恐れがあるため、**絶対**  
**に**行わないでください。

これらの数値の羅列はデータ変換の際に必要です。  
追加・変更・削除は**絶対**に行わないでください。  
また、K～N列を非表示とする操作も**絶対**に行わないでください。

以下の操作はデータ変換不具合の原因となるため、**絶対に**  
行わないでください。

- ・着色部以外の文字の入力及び消去
- ・セルの結合
- ・「Alt + Enter」を使用した改行
- ・行、列の挿入
- ・単価、金額セル内の表示形式の変更（「文字列」等）

未入力箇所あり

（直接工事費のうち、材料費）（円）

（直接工事費のうち、労務費）（円）

（現場管理費のうち、現場労働者の法定福利費の事業主負担額）（円）

（現場管理費のうち、建設業退職金共済契約に係る掛金）（円）

（工事原価のうち、安全衛生経費）（円）

内訳書内の着色部に入力がない場合  
**「未入力箇所あり」**の表示が出ます。  
ただしスペース等の入力でも解除され  
る数式のため、入力内容について、目  
視でも確認してください。

※上記5項目の金額に関して補足説明がある場合は、備考欄にご記入ください。

令和7年12月12日施行された入契法第12  
条の改正により、必ず記入する必要があ  
ります。